

吹田市総合計画審議会第1部会（第4回）議事概要

- 1 日 時 平成25年5月13日（月）午後7時から午後9時まで
- 2 場 所 吹田市役所中層棟4階 第4委員会室
- 3 出席者 別紙（出欠一覧）参照
- 4 配付資料 (1) 資料-1 ルートⅢ（子育て・教育）修正案
(2) 資料-2 基本計画に対する指摘事項
【ルートⅢ（子育て・教育）】
(3) 資料-2 差し替え
(4) 資料-3 児童に関する相談件数の推移
(5) 参考資料 平成25年度部長マニフェスト（ルートⅢ関連）

5 議事内容

1. 基本計画（素案）の修正について

＜児童虐待に関する資料について＞

【質疑応答事項】概要

A委員：児童相談所に来る人は誰か。

事務局：近隣住民。通告は市もしくは児童相談所へくる。

A委員：通告は第3者が多いのか。

事務局：大半は第3者となっている。

A委員：増加している原因はアンケート等で把握できているのか。

事務局：アンケートはしていない。研究者の文献等より、原因は考えることができる。

(1) ルートⅢ（子育て・教育）

【質疑応答事項】概要

B委員：p60の「2 重点取組と行政の役割」（2）の3点目（留守家庭児童育成室）は、就労の視点がメインとなっているが、子育ての視点で書くべきではないか。

事務局：（留守家庭児童育成室は）就労支援の一つと考えている。

B委員：ここの分野は子育てであるので、就労するためではない。スタンスが違うと考える。

事務局：保育所と同じスタンスで捉えている。就労支援の手段でつながる。

B委員：人づくりをメインとした書き方を検討してほしい。

部会長：留守家庭児童育成室の設置趣旨は何か。

事務局：両親が仕事で保育をするものがない児童の支援である。

部会長：この文章は主語が別々なものを一つにしているので、わかりづらい。表現の工夫を。

B委員：この分野では何がメインかということを考えてほしい。

C委員：「児童の放課後の充実を図るとともに」という言葉を足してはどうか。

部会長：この分野にふさわしい表現とすること。

事務局：検討する。

D委員：児童虐待が増加する中では、子どもの道德教育が必要となるのでは。

部会長：p62（ルートⅢ-2）とも関係してくる。

E委員：p60の「2 重点取組と行政の役割」(1)の表現がわかりにくい。
事務局：前回の指摘を受け、詳細に表現した。

E委員：2, 3回読まないとわからないような印象がある。
事務局：個別の事業を表現しているところなど、他とのバランスを考慮して調整したい。

A委員：p60の「2 重点取組と行政の役割」のどこかに児童相談所の表現はほ
いらないか。
事務局：p62の「2 重点取組と行政の役割」「3 市民・事業者・団体の取
組」で表現している。

C委員：p60の「2 重点取組と行政の役割」(3)のように市の取り組みの柱
がみえるような表現が望ましい。(2)の1点目、対象は公立だけなの
か、「幼保一体化施設」は市の独自の言葉なのか。
(2)の3点目に就学後の表現が交じっているので表題の検討が必要。
事務局：公立は市のビジョンの中で幼保一体化施設の方向性を示している。
私立は経営面もあるので検討中。

部会長：(2)の表題の修正は可能か。
事務局：検討する。

部会長：D委員の意見は、そもそも虐待の原因も含めての対応である。
D委員：5歳6歳の若い内にこころの教育を行うということを折り込んでいく
という趣旨。

部会長：担当所管としてはどうか。
事務局：道徳なら学校教育となり、虐待など配慮が必要なこどもというま
ちのイメージに入れるとぼやけてしまう。

部会長：ここは、家族、母親に集中すべき。
道徳は教育全体に関わる。「2 重点取組と行政の役割」(1)の2点
目にはいるかどうか。
事務局：p62の「2 重点取組と行政の役割」の(1)で対応している。

D委員：保育のところで、入らないか。
部会長：一つの所管では無理がある。

A委員：p64の「2 重点取組と行政の役割」の(2)では、グローバル化が前
提でコミュニケーション力を考えるのか。
事務局：重点化しているものについてはグローバル化社会の中でという捉え方
である。

A委員：日本語でのコミュニケーション力は重要ではないのか。
事務局：大事でないとは考えていない。

A委員：対話としての視点で、グローバル化、英語以前の問題と考えている。委
員の皆さんの意見をききたい。
部会長：趣旨は盛り込まれて、分かりやすくなっていると思う。

A委員：どちらかというと、英語教育の表現に読める。
自分で考えたことをコミュニケーションすることが日本で遅れていると
思う。
事務局：課題として認識している。

部会長：「英語教育や国際理解教育等」、「様々な教育活動を通じて」の部分で
他の取り組みについても読める。対話力を育成するという意味は含まれる。

C委員：p65の「4 取組の目標」の2つ目の表現は、全国値に追いつけば良いと受け取れる。「指標の考え方」の表現では指標を単に繰り返しているようである。この指標の意図の説明をお願いしたい。

事務局：全国値は超えるという意味で“超”とし、自ら学力を高めていく意欲を高めたいという意図で盛り込んでいる。

部会長：少なくとも全国値以上、全国値を少しでも超えるところでよいのか。

事務局：「0ポイント以上」を「0ポイント超」に修正した。

C委員：まず、全国を少し上回ることが吹田市の方針か。

部会長：表現を工夫してほしい。

事務局：検討する。

A委員：p65の「6 他の施策との連携」に主語がない。この程度の表現でよいのか。

事務局：連携については主と従があり、全体にも影響することなので、今後の見直しの中で修正を行いたい。

部会長：施策の中心となる分、対等の分、などを分けて整理を。

事務局：全体で考えて調整する。

A委員：新しい公共も考慮した書きぶりができないか。

部会長：後半の議論でもとりあげたい。

A委員：p66の「3 市民・事業者・団体の取組」の青少年の育成活動の内容は何をさしているのか。

事務局：子供会、ボーイスカウト・ガールスカウト、大学のサークル等である。

A委員：基本的に授業外の活動のことか。

また、この表現は一般的なのか。

事務局：「青少年育成活動」と表現は一般的に使われている。

D委員：p66の「2 重点取組と行政の役割」に「(3) 青少年施設の充実」があるが、新しい施設が山田駅前が出来たが、それ以上つくるのか。

事務局：施設だけでなく、「太陽の広場」などの取組みも含んでいる。

D委員：「太陽の広場」の実施は室外か。

事務局：室内もある。グラウンドや教室を活用している。

B委員：p68の「2 重点取組と行政の役割」(3)の2点目は(1)へ移動し、(3)の表題の「生涯学習」を「市民活動」の表現に変えてほしい。
(3)の2点目には「多様な市民活動の環境の整備を図る」を追加してほしい。

事務局：(1)は市全体、(2)は地域の視点で記述している。研修を含めて(3)の2点目に追加表現した。

B委員：(1)は全体と地域を併せて、(3)は地域における市民活動の内容を表現してほしい。

B委員：「生涯学習」を「市民活動」と置き換えられないか。

事務局：ベースに市民活動がある。市民活動は、公民館以外にもある。

部会長：各委員の意見は。

B委員：(1)は市民が受け身的、(3)では市民が主体的の違いがある。表現は「市民学習活動」でもよいが、主体性を示したものにしてほしい。

事務局：検討する。

部会長：この内容は全体会での「新しい公共」の新しい市民活動で、行政サービスを含めて後半で議論したい。行政が活動をサポートすることにもう少し議論の余地がある。

B委員：了解した。

A委員：すべての体育施設の指定管理者制度へ移行の意味は。

事務局：平成25年4月1日より、5つの市民体育館すべて民間の運営となった。経営、事業推進、経費節減等のノウハウを活用し、運営してもらおう。

A委員：ノウハウの活用の内容とは。

事務局：トップアスリートのクリニック、キャンプ等、行政ではスピーディにできないものもある。

A委員：「2 重点取組と行政の役割」（1）に記述の中に可能であれば表現を。

事務局：検討する。

2. 第1部会のまとめについて

部会長：第1部会のまとめにはいる。

事務局：（資料説明）

部会長：これ以外に、本日も、コミュニケーション力、道德教育、市民活動、目標値の全国平均、連携ではどこが中心になるのか等の意見がでている。

部会長：教育では、自分の頭で考えて、表現、発信することが大切である。自立して市民として育つことである。

そういう子どもが育つことから考えると、虐待や生活基盤が厳しい子どもたちの問題、その結果としての学力の問題や未来への希望がもてない子ども等、心配事は多々ありますが、この計画ではそういったことをざっくりと切り取って示す内容にはなっていない。

学校教育を取り巻く環境が大きく変わる中で、吹田市が何を指すのか、が盛り込まれるべきだが、そういったことがほとんど漏れている。

A委員：連携するのはどこか。今後、優先順位等も考慮し、全体を見る人が必要。

部会長：全体を見る部署は。

事務局：政策の全体調整は企画政策室が担っている。

連携については主と従を意識しながら書き分け、双方で確認が必要である。

D委員：「まとめ」は良くできていると思う。

部会長：新しい公共が、全体として見えない。

難しいとは思いますが、どこかで見えるように努力してほしい。

事務局：新しい公共については、基本構想の基本姿勢（ベース）で記述しているが、理念に基づいて書けていない。

部会長：市民が活動したときに、市が支えるという表現が弱い。

B委員：「生涯学習」を「市民活動」に変えてほしいとの発言は、そこを狙っている。タイトルを変えれば幅が広がる。

C委員：「3. 市民・事業者・団体の取組」を行政の姿勢を示した上で、少し具体的に書き込んだ内容としてはどうか。

そのことで、今回の計画が「新しい公共」を目指そうとしているという
意思が少しでも表せないかと考える。

D委員：市としては、地域ごとに問題を提起しながら、地域ごとに市の発展に向
けた意見を出し合いまとめたものを、市が援助しながら発展させていく
という形が広がっている。

職員はやりにくいところもあるだろうが、そういうところを意識して進
めてほしい。

A委員：「3. 市民・事業者・団体の取組」を充実し、吹田市の独自性を出して
ほしい。

部会長：他に何か。感想でも良い。

E委員：7年間での実現可能性を考慮した計画という印象がある。

部会長：今までの意見を事務局で精査してほしい。

「3. 市民・事業者・団体の取組」に具体的に盛り込む余地があればお願
いする。

2. その他

次回からは全体会となる。

以上

＜第1部会委員＞

区分	氏名	役職等	第1部会 第4回
1	生形 貴重	千里金蘭大学 生涯学習センター長（教授）	×
	島 善信	大阪教育大学 教職教育研究センター長（特任教授）	○
	寺本 尚美	梅花女子大学 心理こども学部 教授	○
	的場 智子	細川・的場・川田法律事務所 弁護士	○
2	木下 裕介	公募市民	○
	辻本 武彦	公募市民	○
3	坂本 富佐晴	吹田市文化団体協議会 会長	○
	立川 浩次	社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会 会長	×
	田中 勲	吹田市PTA協議会 会長	×
	津田 緑	一般社団法人 吹田市医師会 理事	×
出席委員合計			6名

〈事務局〉

行政経営部（門脇部長 井尻次長 美馬次長 木下総括参事）
 企画政策室（岸本参事 津田主査 十川主任 稲見主任）
 藤本子育て支援室長 こども育成室（笹川参事） こども発達支援センター（秋山センター長 織田地域支援センター参事 辻わかたけ園長） 富田教育政策室長 竜門学校管理室長 大江学校教育室長 笠井教育センター所長 青少年室（前田室長 中川参事） 今川子育て青少年拠点夢つながり未来館副館長 生涯学習推進室（柿本生涯学習課長 竹村中央図書館長） スポーツ推進室（斉藤参事 山本参事 中臺参事）

〈傍聴者〉 0人